

2016 年度 学生大会

# 決議案集

(本議案集)

2016 年 6 月 29 日(水)実施 会場:4 号館 D101 教室

開場:12 時 20 分

開始:13 時 00 分 終了:14 時 30 分(予定)

備考: 議場閉鎖中はいかなる理由があっても入退場できません。

あらかじめご承知おきください。

東京経済大学 学生会

# — も く じ —

- ・ ま え が き P2
- ・ 総括及び所信表明 P3
- ・ 第 1 決議案 P4  
「学費に関して」
- ・ 第 2 決議案 P10  
「学生会規約改正に関して」
- ・ 簡易決議案 P13
- ・ 第 67 代学生会執行部役員選挙 P14

別冊：会計報告集

学生会規約対照表

# まえがき

## ■ 学生大会について

毎年6月に開催されている学生大会（以下、本大会）は「学生会の最高議決機関であり、学生会員の最高意思決定機関」です。この場で扱われる決議案は本学の学生である皆さんから募った意見をもとに作成され、本大会で可決されることにより全学生の総意として認められます。これまでの学生大会からは「web履修登録の実施」や「学内バリアフリー化」が実現となりました。

現在、大学に学生の意見を反映するための組織や機会を持たない大学が存在しています。しかし、本学は本大会を通して学生の意見を大学に伝えることができます。つまり、皆さん一人一人が「より良い東京経済大学」について考え、意見を出していくことが重要となります。

# 学生会年度総括及び所信表明

昨年度の学生会執行部は、学内における喫煙所の分煙環境改善を最重要課題として活動を行いました。ここ数年で分煙化と喫煙者の減少に伴って、過去最大 17 カ所設けられていた喫煙所は、現在図書館と葵陵会館の 2 カ所のみとなっております。問題視され続けていた雨天時の利用に関しては、葵陵会館 2 階テラスの一部に屋根が設置されたことで、喫煙指定範囲外での喫煙やマナーの改善を実現することができました。今後は、マナーの徹底を継続的に行うことで、分煙環境改善に努めてまいります。

そして、2009 年から始まった「教科書リサイクル」は、7 年目を迎えたことで教科書の寄付数も増え、4 月の配布時には新入生を始めとした多くの学生にご利用いただきました。今後も広報活動を積極的に行うとともに、企画改善を図ってまいります。

今年度に 10 周年を迎えた「総合教育科目紹介集 CS-Tokei」は、多くの教授の方々にご協力いただき、講義数を増やす等の内容充実を図ることができました。特に、昨年度からの企画となる「東経大生の時間割を見てみよう！」では、時間割とともに先輩ならではのコメントを掲載することで、新入生にも十分に楽しんでいただけるものとなったのではないかと考えております。また、今後はより多くの学生に配布し、講義数の増加と企画充実を図ってまいります。

葵祭では、葵祭実行委員会、新聞会、文化会との学生自治団体での合同企画「アーティストライブ」にて、昨年度にはアイドルグループ「アンジュルム」をお呼びし、大変活気のある企画となりました。また、来場して下さった方々には、開催記念品として「葵祭タオル」を配布いたしました。タオルのデザインは、TKU ポータル等で学生から公募を行い、学生主体の学園祭であることを示すことができたと考えております。

最後に、学生会執行部では学生の皆さんの生活がより良いものとなるよう、大学や学生自治団体との連携をより一層図り活動を続けていきます。今後ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

2016 年 6 月 29 日(水)

第 66 代学生会執行部

学生会長 津田 夏美

# 第1決議案 学費に関して

## 【提起理由】

本学の学費は2016年度入学者から5万円の増額がなされた。それに伴い2015年度10月に学費増額についての説明会が行われたが、参加人数は乏しかった。さらに、学生会執行部（以下、執行部）が実施したアンケートによると、大半の学生が「学費の使い道について理解すべきである」と回答したにも関わらず、「本学の財務資料を見たことがない」学生が多く見受けられた。この結果から、本学の財務資料の開示方法では学生の理解を得るには不十分であると考えたため提起するに至った。

## 【現状・解説】

本学では、「人件費の増加、教育・研究の充実、教室棟や研究棟などの施設、あるいはICT関連機器などの設備について年次計画における更新や改修を行う必要があるため（※）」という理由で、2016年度入学者から5万円の学費増額がなされた。

そこで、執行部が学生に対して実施した「学費に関するアンケート」からは、「学費が増額された理由を知っている」学生は13%（図表1）と少なく、「本学の財務資料を見たことがない」学生が92%（図表2）であることから、学費に関する認知度は極めて低いことが分かった。このことから、執行部では学費の使い道について学生や保護者から十分に理解を得る環境が整っていないにも関わらず、再び増額が行われることを懸念している。

学費を納めている学生や保護者は、学費の使い道を知る権利を持っており、大学側は学費の使い道をより明確に提示する義務がある。そこで、現在ホームページでの公開のみとなっている財務資料をTKUポータル等で公開し、日頃から閲覧しやすい環境を作るべきではないだろうか。

また、「学費の使い道について理解すべきである」と回答した学生は88%（図表3）と、学費の使い道を理解することに意欲的な学生が多いことから、財務資料の内容についての充実も求められる。現在、学費の使い道は事業報告書で知ることができるが、詳細な情報は記載されておらず、財務資料として不明確な部分が見受けられる。そこで、執行部が他大学の財務資料について調査したところ、琉球大学の財務資料（図表4）は、グラフの多用や専門用語の解説をしており、会計の知識がない学生でも理解しやすい資料となっている。このような資料を参考に改善することで、本学の財務状況の透明性や信頼性のアピールに繋がるのではないだろうか。

**【要求項目】**

- 学費の情報開示について十分な広報活動を行うこと
- 学費の使い道をより明確に提示すること

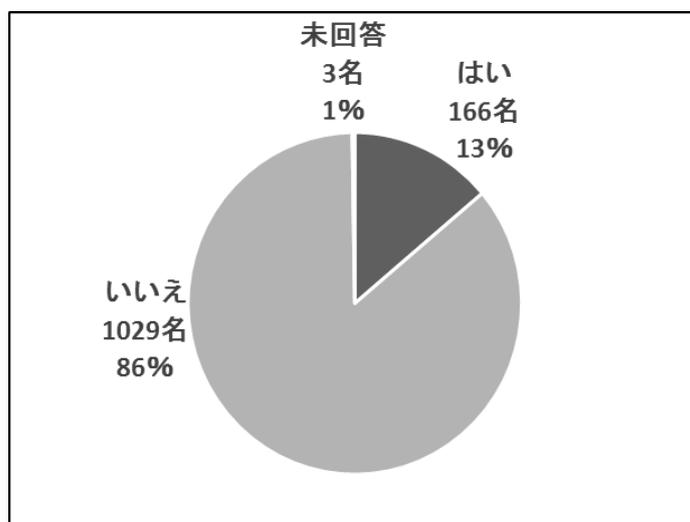
(※) 引用：「東京経済大学報第 48 巻臨時号」2015 年 10 月配布

## 資料1 アンケート集計結果（総数：1198枚）

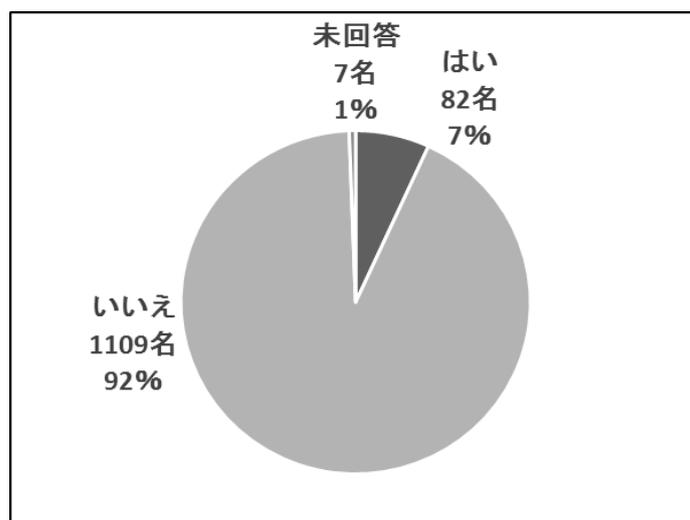
（図表1）下記の理由で2016年度入学者から学費が増額されたことを知っていますか？

人件費の増加、教育・研究の充実、教室棟や研究棟などの施設、あるいはICT関連機器などの設備について年次計画における更新や改修を行う必要があるため。

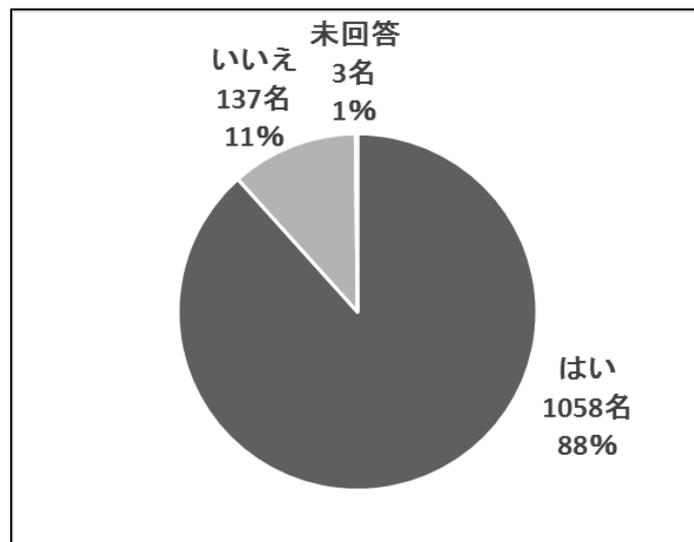
引用：「東京経済大学報」第48巻臨時号「2015年10月配布



（図表2）本学のホームページに公開されている財務資料（予算・決算等）を見たことがありますか？

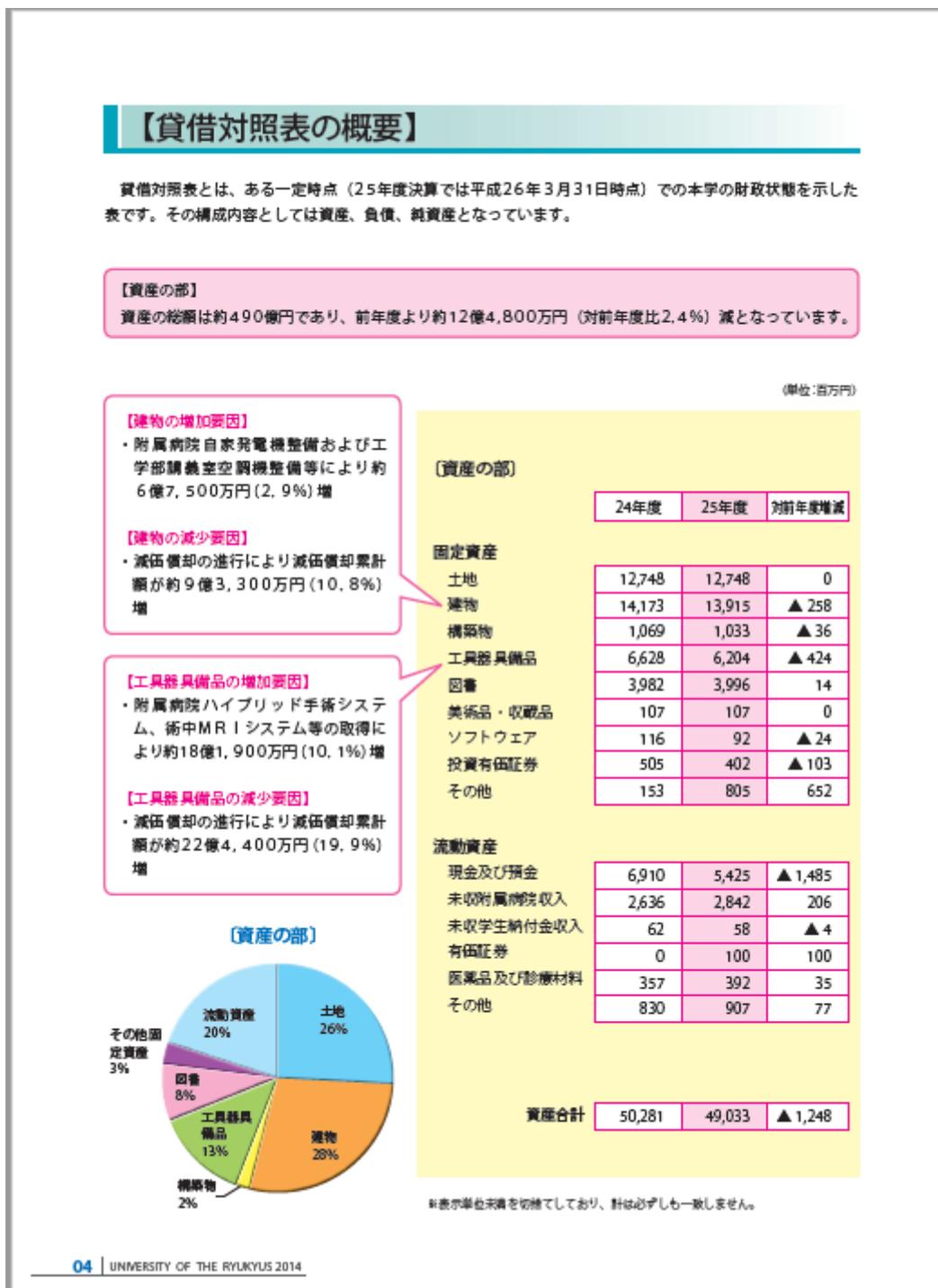


(図表 3) 学費の使い道について理解するべきだと思いますか？



## 資料 2

(図表 4) 琉球大学の財務報告書



## 琉球大学の教育経費・研究経費



☆学生一人当たりの教育経費

**24万円**

(教育経費20億1,392万円) ÷ (学生数8,288人)  
(前年度22万円 対前年比2万円増)



☆教員一人当たりの学生数

**9.7人**

(学生数8,288人) ÷ (教員数851人)  
(前年度9.7人 対前年増減なし)

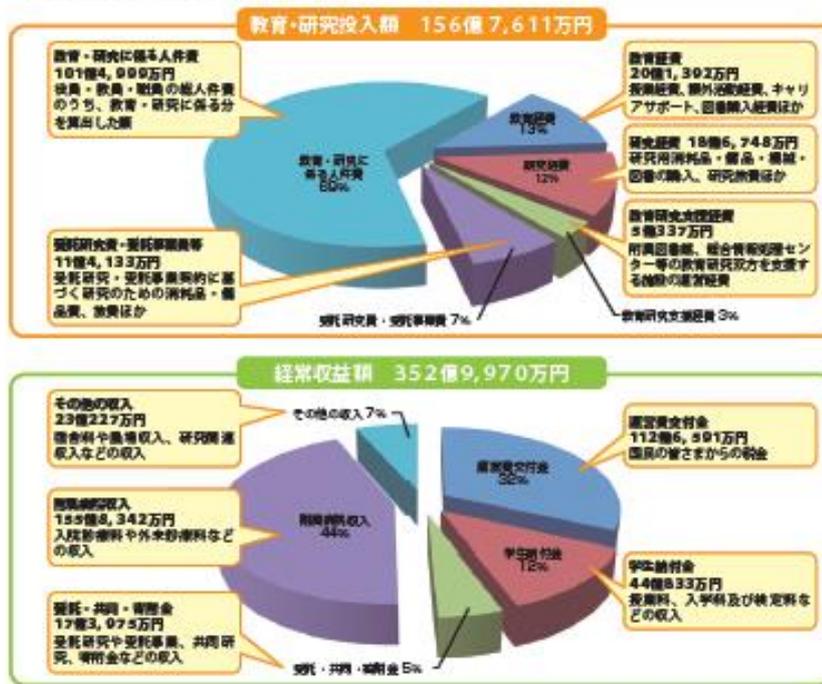


☆学生納付金依存度

**12.4%**

(学生納付金収益 44億833万円) ÷  
(経常収益 352億9,970万円) × 100  
(前年度12.0% 対前年比0.1%減)

### 【大学全体の教育・研究経費など】



※表示単位未満を四捨五入してあり、割合は必ずしも一致しません。

(参考) 国立大学法人琉球大学財務報告書 平成25年4月1日～平成26年3月31日  
 ([http://www.u-ryukyu.ac.jp/univ\\_info/general/houjin\\_siryou/zaimu\\_syohyo/](http://www.u-ryukyu.ac.jp/univ_info/general/houjin_siryou/zaimu_syohyo/), 2016年6月2日アクセス)。

## 第2決議案 学生会規約改正に関して

### 【提起理由】

現行の学生会規約には、表記の不統一及び不適当な点がある。よって、今後の学生会活動の円滑化や効率化を図るため、提起するに至った。

### 【現状・解説】(別紙参照)

#### ①表記の統一

以下の各名称について、同義にも関わらず表記が複数あるためこれらを統一する。

・学生大会、定例学生大会	⇒	【学生大会】
・評議委員会、学生評議会、学生評議委員会	⇒	【評議委員会】
・本規約、この規約	⇒	【本規約】
・本会、会	⇒	【本会】
・学生会員、学部生、学生	⇒	【学生会員】

#### ②条文の改正

以下の各条文には不適当な表現及び現状に即していない表現が含まれているため、改正する。

#### ・第4条(学生会員の権利及び義務)(権利)第1号

選挙では三役(会長、副会長、書記長)だけでなく、執行委員も選出する。この条文は実態と乖離しているため、改正する。

#### ・第5条(最高決議機関)

『決議』とは、「会議・大会などで、ある事柄や意見を定めること。また、その決めた事柄の内容や意見(※)」を指す。『議決』とは、「合議によって決定すること(※)」を指す。以上の事から、「最高決議機関」ではなく、「最高議決機関」の方が表現として適当と判断したため、表記を改正する。

#### ・第6条(学生大会の成立要件と流会)第1号

決議の審議についての内容は第7条(学生大会の審議)に記載するのが適当と判断したため、改正する。

- ・第6条（学生大会の成立要件と流会）第2号  
 学生大会成立要件を満たさず、学生会長が大会の流会を宣言した場合、2週間以内  
 に開催するのは「臨時学生大会」である。また、臨時学生大会は第9条に基づき開  
 催されるため、表記を改正する。
- ・第7条（学生大会の審議事項）  
 第6条に記載されていた決議の審議についての内容を加えるため、改正する。
- ・第9条（臨時学生大会）第1号  
 第9条第2号の「開催を決定」という表現に統一するため、「決議」を「決定」と  
 いう表記に改正する。
- ・第9条（臨時学生大会）第3号  
 署名活動において、一般的に捺印は伴わないため、「捺印を伴う」を削除する。
- ・第11条（議長団の任務）  
 第13条の改正に伴い、「議事録の作成を行い」を削除する。
- ・第13条（議事録）  
 議長団は議事進行を適正に行うために、議事録は書記長が作成しているため、改  
 正する。
- ・第15条（解任に伴う暫定役員）  
 解任対象として議長団が記載されていないため加える。また、新任者選出は  
 学生大会ではなく「臨時学生大会」で行われるため、表記を改正する。
- ・第20条（役員の仕事）第1号  
 学生会長が原則として議長を務めるため、議長任命権は必要ないと判断し、  
 「議長任命権を有し」を削除する。
- ・第25条（学生評議会の成立要件）  
 評議委員会の成立要件を過半数から5パーセント以上に改正する。

- ・第 29 条（学生評議員の改選）  
学生評議員の改選についての条文であるため、「学生評議会」を「学生評議員」という表記に改正する。
- ・第 30 条（会計責任者）  
第 31 条の削除に伴い、「及び財政委員会」を削除する。
- ・第 33 条（会費の額）  
2013 年度学生大会における学生会年会費減額に関する決議により、本会の会費は年会費 1,300 円から 750 円に減額したため、表記を改正する。
- ・第 36 条（会計報告書の作成と承認）  
第 31 条の削除に伴い、「財政委員会及び」を削除する。
- ・第 43 条（選管委員長）  
「選管委員長」は適切ではないため、「選挙管理委員長」という表記に改正する。

### ③ 条文の廃止

以下の条文には、不適当な表現及び現状に即していない表現が含まれているため、廃止する。

- ・第 31 条（財政委員会）  
現状、本会に財政委員会は設置されておらず、設置をせずとも学生会員 3 名による会計監査を受けることで適正な会計処理は行われている。また、執行部役員の人数の問題により、財政委員会の設置は非常に難しい状況である。よって、財政委員会を設置する意義は無く、本条文を削除する。

(※) 引用：松村明（2006）「大辞林第三版」三省堂

## 【簡易決議案】 継続して要求する議案

簡易決議案は、過去の学生大会において既に可決されたものです。未だ改善されていない部分において、継続して要求すべきか再度決議することで、意思の確認をするものです。

決議は項目ごとに挙手で行います。事前に内容を読み、継続して要求すべきか検討してください。

番号	決議内容
1	学生行事に伴う休講・公欠等について必要に応じて適切な措置を行うこと。
解説	2007年度学生大会にて要求しました。公式行事に関しては一定の措置は行われています。現状、教授によって授業方針が異なるため、共通の休講措置制度は設けることは困難となっています。
2	生協（テリア）におけるメニューに野菜を多く使う。また、価格を安くすること。
解説	2005年度学生大会にて要求しました。ご当地フェアやバトル企画、大学内の畑で育てた野菜を利用したメニューなどで、価格を抑えながらメニューを増やす対策が行われています。しかし、券売機形式の食堂であるため、ボタンの数がメニューの数の限界であり、増やすことが困難です。
3	老朽化したトイレに対して適宜改修を行うこと。
解説	2009年度学生大会にて要求しました。2011年度から、1号館を始めとして構内トイレの改修が行われました。

採決の結果は後日、学生厚生会館前（生協横）の学生掲示板に掲示します。

# 第 67 代学生会執行部役員選挙

## 【選挙概要】

現在活動を行っている第 66 代学生会執行部は 2016 年 9 月末日をもって任期満了となるため、新たな三役および執行委員を選出するため選挙を実施する。

選挙管理委員会では、被選挙人を募集したところ以下の立候補があった。いずれも定数内のため信任投票を行う。

## 1. 選挙される区分

<三役>

会長 1 名、副会長若干名、書記長 1 名

<執行委員>

10 名まで

## 2. 立候補者一覧

役職名	学籍番号	立候補者氏名
会長	14L1149	大平優作
副会長	15E0387	塚本雄大
書記長	16E0521	安部一壽也
執行委員	15E0033	稲井悠人
	16B0020	小泉匡史郎
	16E0359	小出裕樹
	16B0378	近太一
	16B0555	松本乃愛

## 【立候補者抱負文面】

※立候補届出用紙に記入された抱負文章を原文のまま記載しています。

### <会 長>

大平優作（現代法学部 3 年）

学生から意見が出ている Wi-Fi 環境の増強、食堂の座席数増加、学生会館のバリアフリー化といった施設面の要望に関して改めて学生会内で精査し、必要なもの、実現可能なものは必ず大学側へ働きかけていきます。また、学生大会、学長対談の結果を出来る限り、そして分かりやすく、学生の皆さんへお知らせしていきたいと考えております。

### <副会長>

塚本雄大（経済学部 2 年）

今回、副会長に立候補させていただきました塚本雄大です。中心学年として昨年度以上に責任を持って活動していきます。よろしくお願いします。

### <書記長>

安部一壽也（経済学部 1 年）

今回、書記長に立候補いたしました、経済学部 1 年の安部一壽也です。全学生が利用し易い学校実現に向け、誠心誠意務めさせていただきます。よろしくお願いします。

### <執行委員>

稲井悠人（経済学部 2 年）

この度、執行委員に立候補しました、経済学部 2 年稲井悠人です。昨年同様、学生の皆様のために頑張っていきますので、よろしくお願いします。

小泉匡史郎（経営学部 1 年）

大学に入学したら学生会には必ず立候補したいと思っていました。先輩方ともはやく同等のお仕事出来るように頑張ります。

小出裕樹（経済学部 1 年）

経済学部 1 年の小出裕樹です。よりよい学校づくりのために一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。

近太一（経営学部 1 年生）

今回執行委員に立候補させていただきました 1 年の近太一です。まだ足りない所も多いですが頑張りますのでよろしくお願いします。

松本乃愛（経営学部 1 年生）

この度、執行委員に立候補いたしました、経営学部 1 年松本乃愛です。執行部全員一丸となって学生の皆様に、より充実した学生生活をおくってもらえるよう尽力していきますので、よろしくお願い致します。

## あとがき

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。本大会で可決されたものは、学生会執行部が大学に対して要求していきます。

今後も学生会執行部では、喫煙所に関する問題への継続的な働きかけや、飲酒問題等の重要課題の解決を図っていきます。学生の皆さんに対しては、「総合教育科目紹介集 CS-Tokei」の発行や、教科書リサイクルなどの企画を通して大学生活を応援し、精力的な活動を行っていきます。皆さんも是非、本大会を機に大学をより良くするためには何をすべきかを考え、意見等ありましたら学生会執行部が行うアンケート等でお聞かせください。

最後になりますが、本大会に参加していただいた学生の皆さん、並びに大会開催のためにご協力をいただいた皆様に深く感謝を申し上げます。今後とも学生会執行部をよろしくお願い致します。

第 66 代学生会長 津田 夏美



## 『2016 年度学生大会決議案集』

発行日：2016 年 6 月 29 日(水)

発行者：東京経済大学 学生会執行部

所在地：学生会館地下 1 階本部室 9

TEL：042-321-4675

E-mail：tkusc@tku.ac.jp